

「板橋区スマートシティ推進方針 2035」原案 の素案からの主な変更点

1 素案決定後の経緯

素案決定：令和8年1月27日（火）

以下の過程を経て、素案から原案への修正を行った。

- ・区議会報告（令和8年2月16日（月））を踏まえ、内容を修正した。
- ・有識者への意見聴取及び助言内容を反映した。

原案決定：令和8年3月26日（木）

2 主な変更点について

(1)人中心のスマートシティの視点を拡充【重点】

スマートシティは、技術導入そのものではなく、人中心のまちづくりの実現を目的とするものである。素案に対する意見では、生活の質やウェルビーイングに関する記載が不十分であるとの指摘があったため、関連する記載を拡充させた。

具体的には、第1章「板橋区らしいスマートシティ」の基本的視点、第3章 将来像を実現する方向性をはじめ、方針全般について、修正を加えた。

(2)推進体制に「区民」視点を追記

「板橋区らしいスマートシティ」を推進するためには、「行政」「企業」「大学等の研究機関」の三者に加え、「区民」との協働・共創が不可欠である。素案に対する意見では、この視点が不十分であるとの指摘があったため、第5章の推進体制の記載において、地域の課題やニーズを共有し、まちづくりに参画する主体として、区民の役割を追記した。

(3)ビジョンマップを追加

本方針が掲げる将来像及び方向性を視覚的に分かりやすく示すため、ビジョンマップを新たに作成した。このビジョンマップは「板橋区らしいスマートシティ」が具現化した姿として、区民の暮らしの変化やまちづくりの進展を、各方向性に沿ってイラストで表現したものである。

※その他、用語解説の追加、デザイン・体裁等について軽微な修正を行った。